



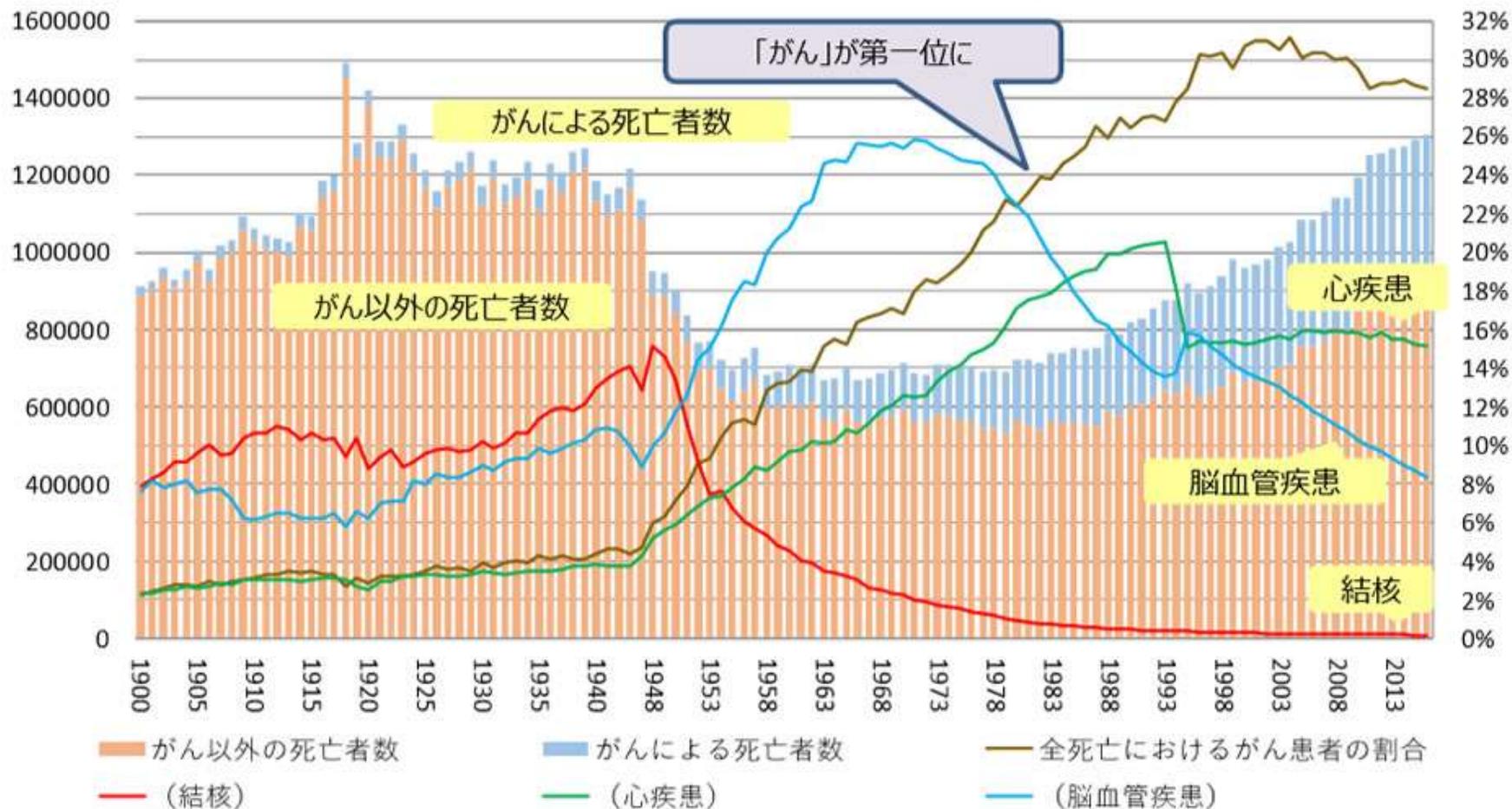
# 令和3年度治療と仕事の両立支援 事例検討会

岡山労災病院 外科 両立支援部

石崎雅浩

# がん死亡者数と全死亡者に対する割合

約3人に1人ががんで死亡  
(年間死亡者数約37万人)



出典 平成28年(2016)人口動態統計(確定数)の概況

# 最新がんの統計

2018年に新たに診断されたがんは  
980,856例（男性558,874例、女性421,964例）

2019年にがんで死亡した人は  
376,425人（男性220,339人、女性156,086人）

2009～2011年にがんと診断された人の  
5年相対生存率は男女計で64.1%（男性62.0%、女性66.9%）

日本人が一生のうちのがんと診断される確率は（2018年データに基づく）  
男性65.0%（2人に1人）      女性50.2%（2人に1人）

日本人ががんで死亡する確率は（2019年のデータに基づく）  
男性26.7%（4人に1人）      女性17.8%（6人に1人）

# 岡山県のがんを取り巻く現状

1年間に**12,054人**が「がん」になり、**5,481人**が亡くなられています。

生涯のうち  
約**2人**に**1人**が  
「がん」になる可能性  
があります。

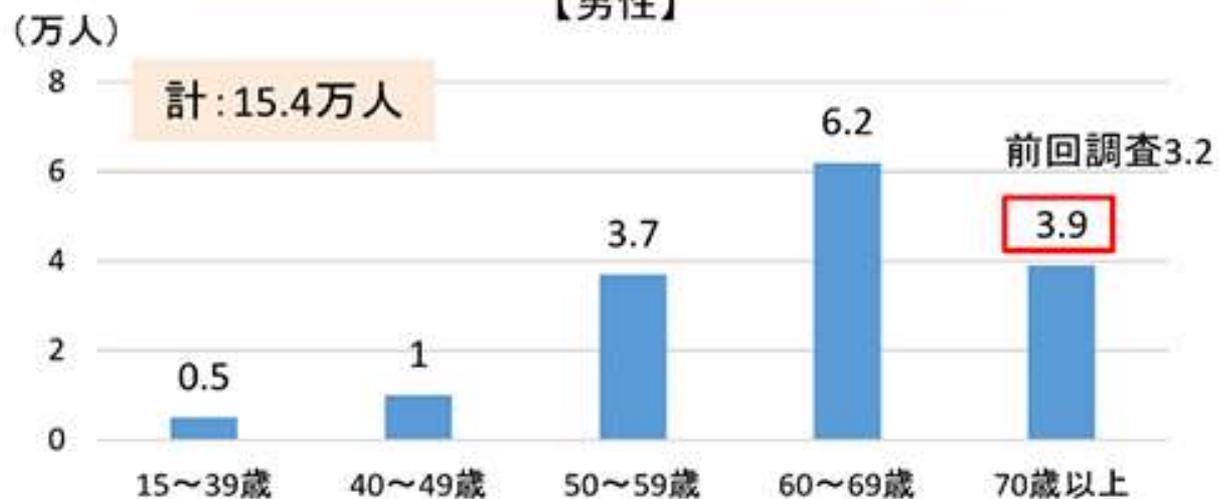


	男性	女性
がんの罹患者数 <sup>(H25)</sup>	6,887人	5,167人
かかる方が多いがん	前立腺、肺、胃、大腸	乳房、大腸、肺、胃
がんの死亡者数 <sup>(H27)</sup>	3,145人	2,336人
亡くなる方が多いがん	肺、胃、大腸、肝臓	肺、大腸、膵臓、乳房

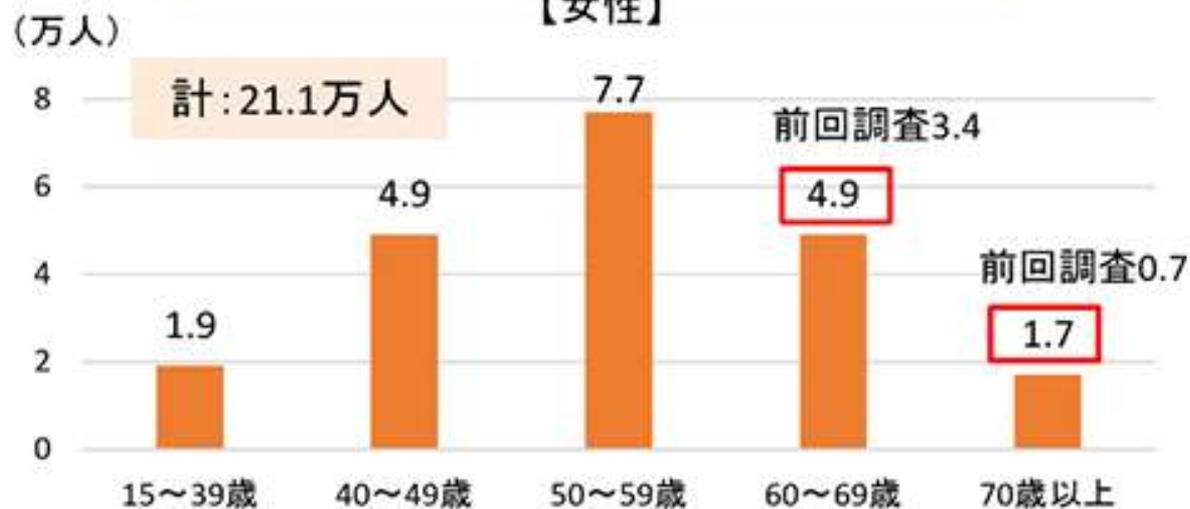
### 性別・年齢別がん罹患患者数



仕事をもちながら悪性新生物で通院している者  
【男性】

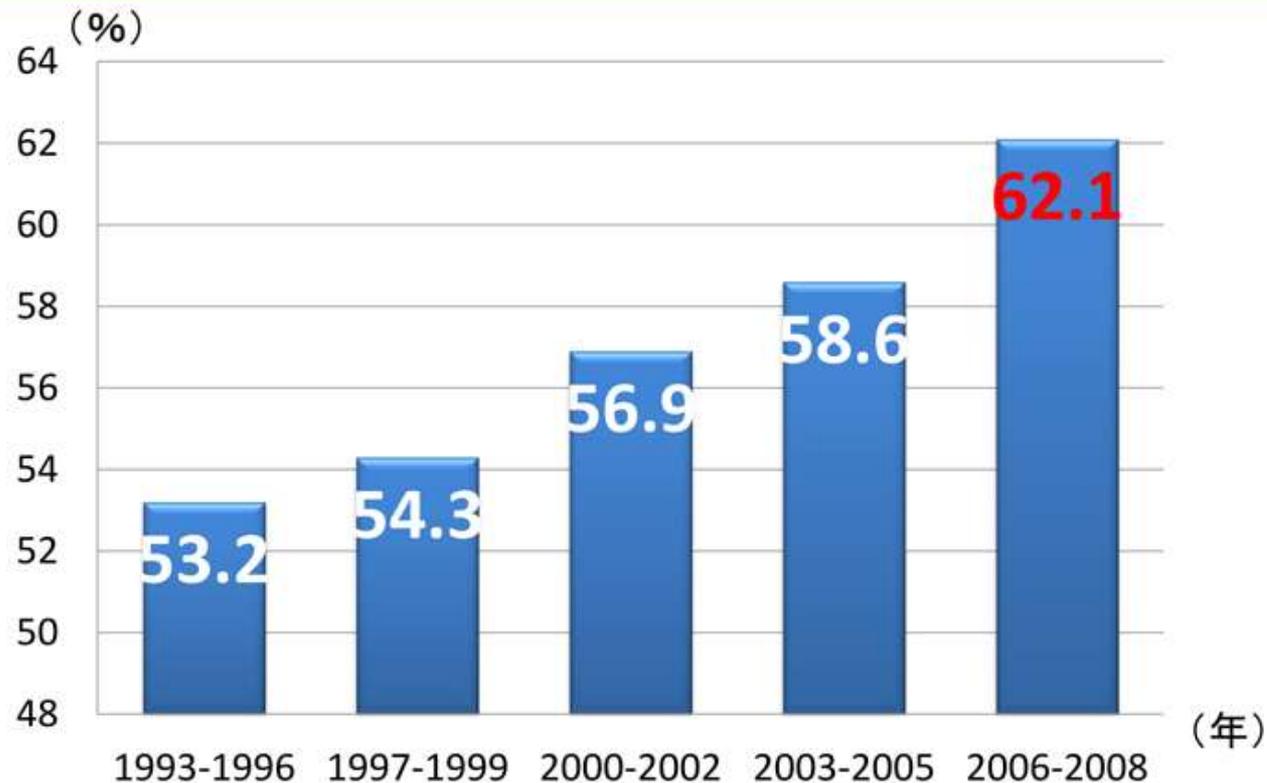


仕事をもちながら悪性新生物で通院している者  
【女性】



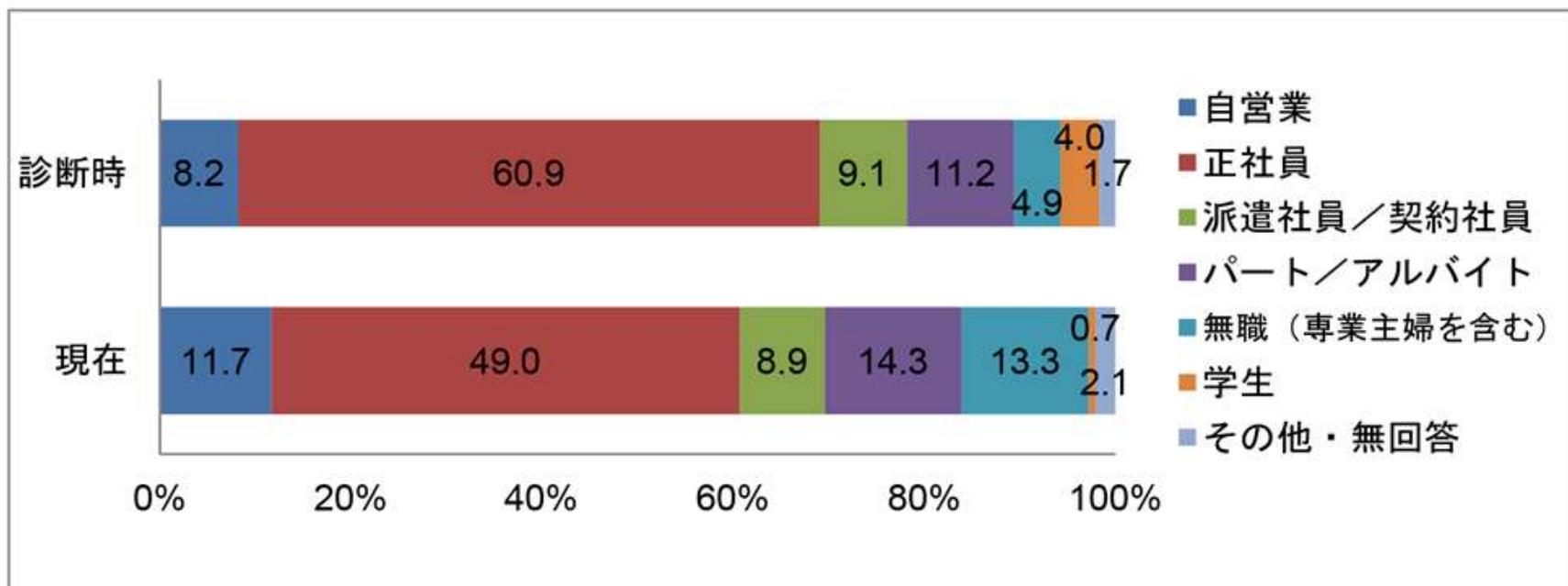
## がんの5年相対生存率（全がん）の推移

がん医療（放射線療法、化学療法、手術療法）の進歩は目覚ましく、生存率は上昇している。



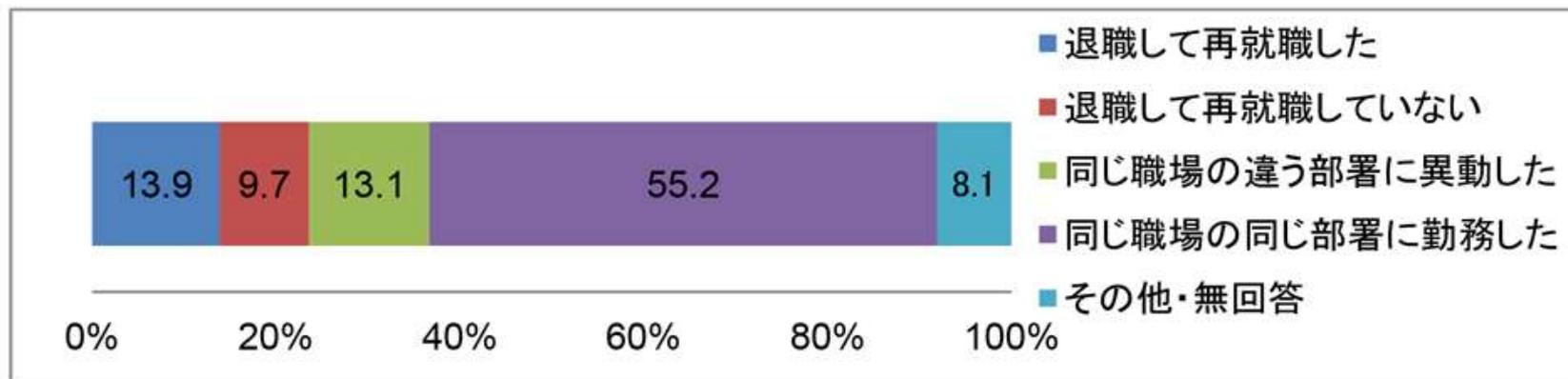
(出典) 地域がん登録に基づき独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターが集計

# がんと診断された時の働き方の変化



# がんと診断された時の働き方の変化

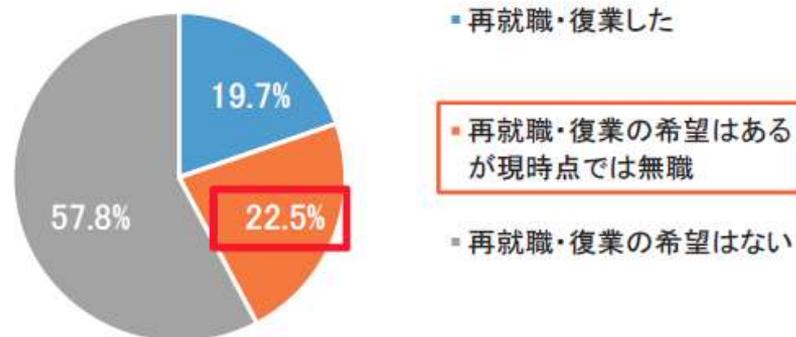
診断後、検査や治療が進む中で、働き方に変化はありましたか。（N = 382）



## がん診断後の就労への影響

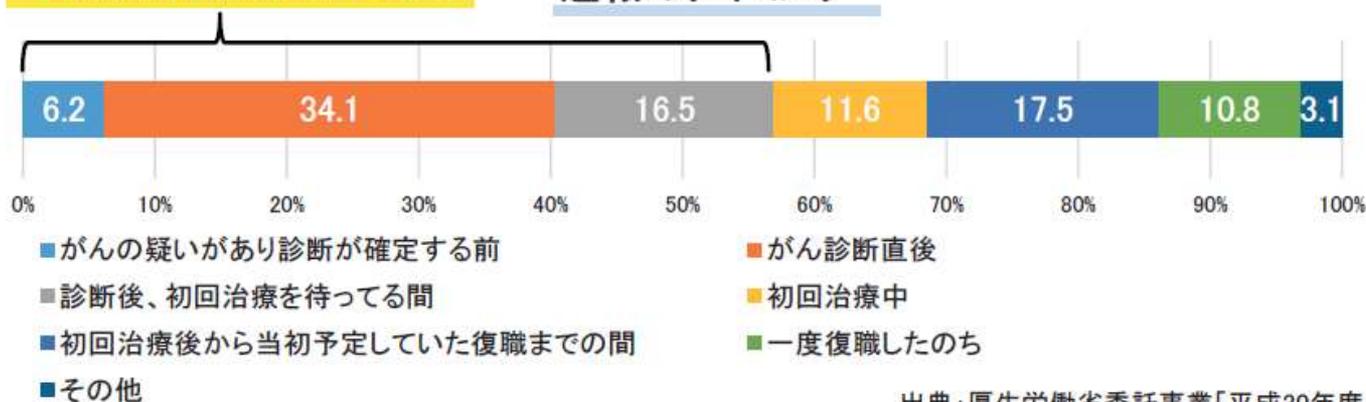


## 退職後について



治療開始前に離職 56.8%

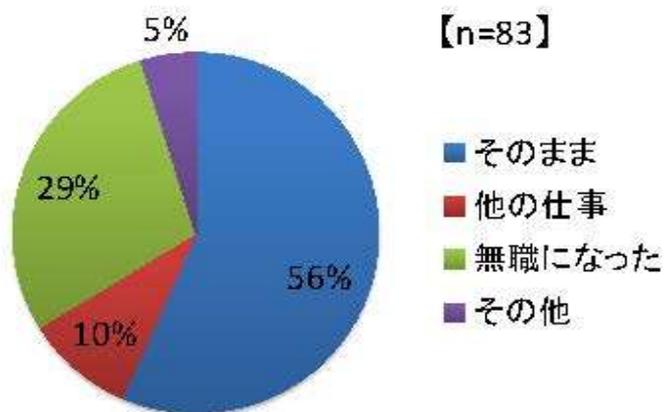
## 退職のタイミング



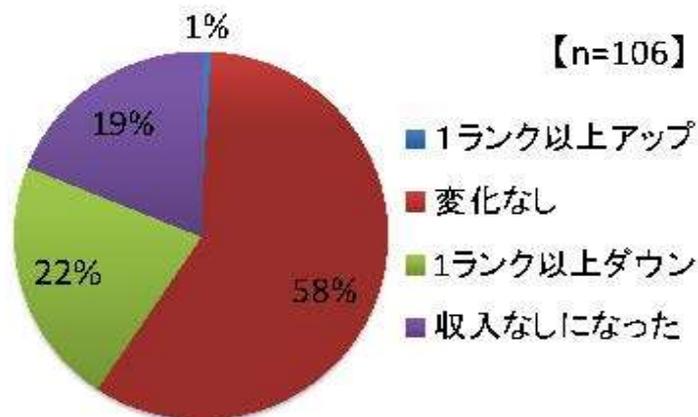
出典：厚生労働省委託事業「平成30年度患者体験調査報告書」  
（国立がん研究センターがん対策情報センター）

## がんと診断された後の職業と収入の変化

○有職者の診断前後の職業変化



○有収入者診断前後の収入変化



平均年収の変化

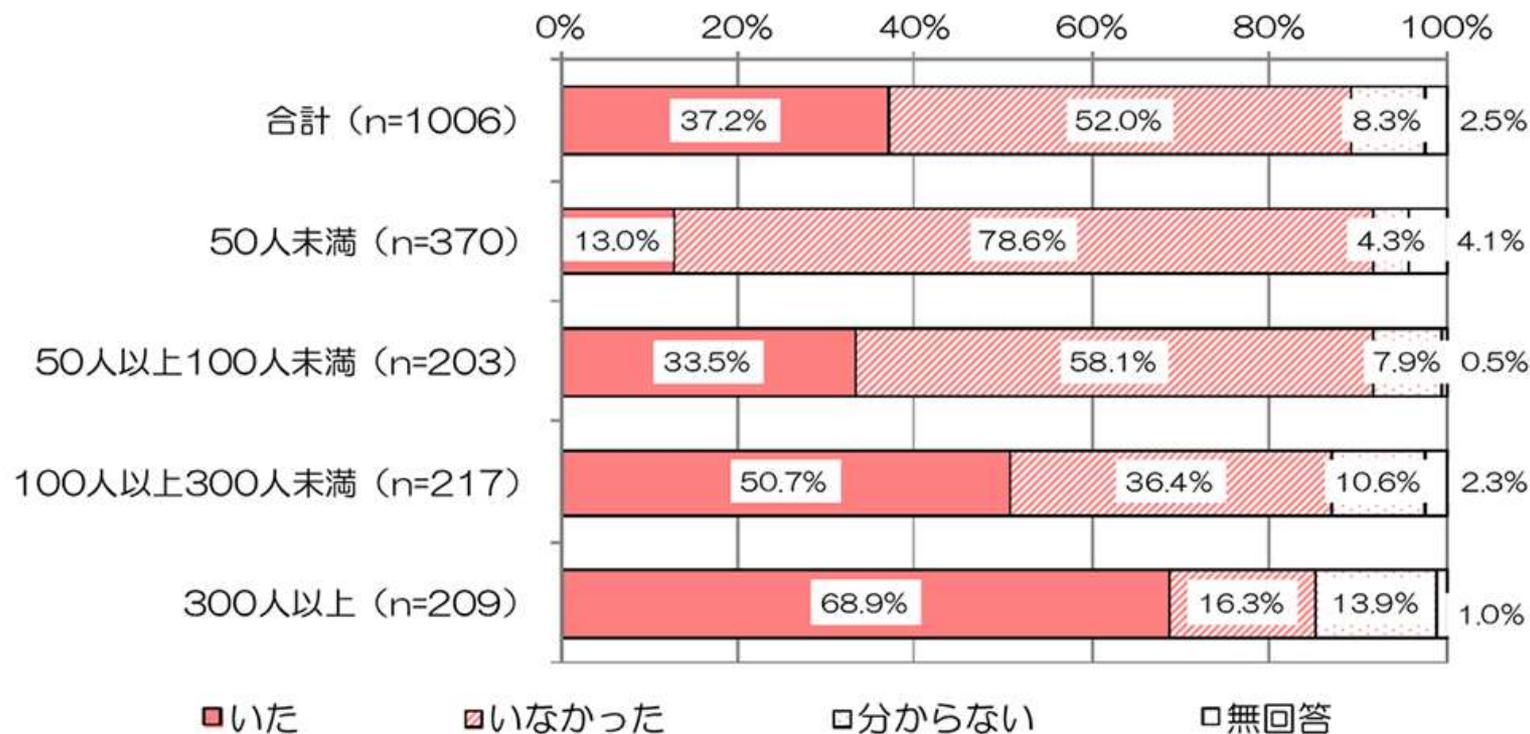
診断前 約395万円



診断後 約167万円

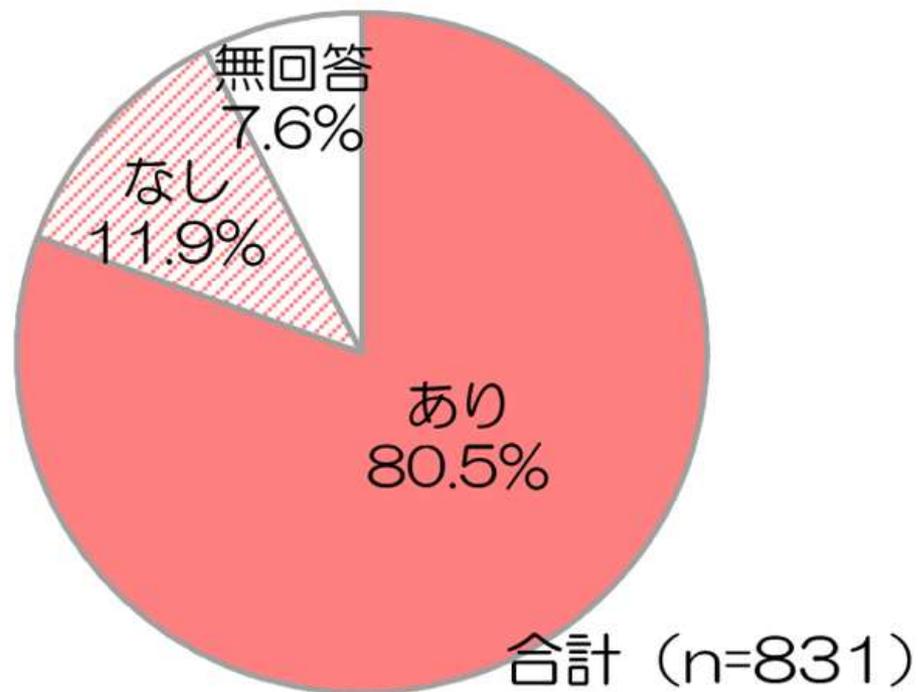
# 東京都保健局「がん患者の就労等に関する 実態調査」2014

図表Ⅲ- 20 がんに罹患した従業員の有無（従業員規模別）



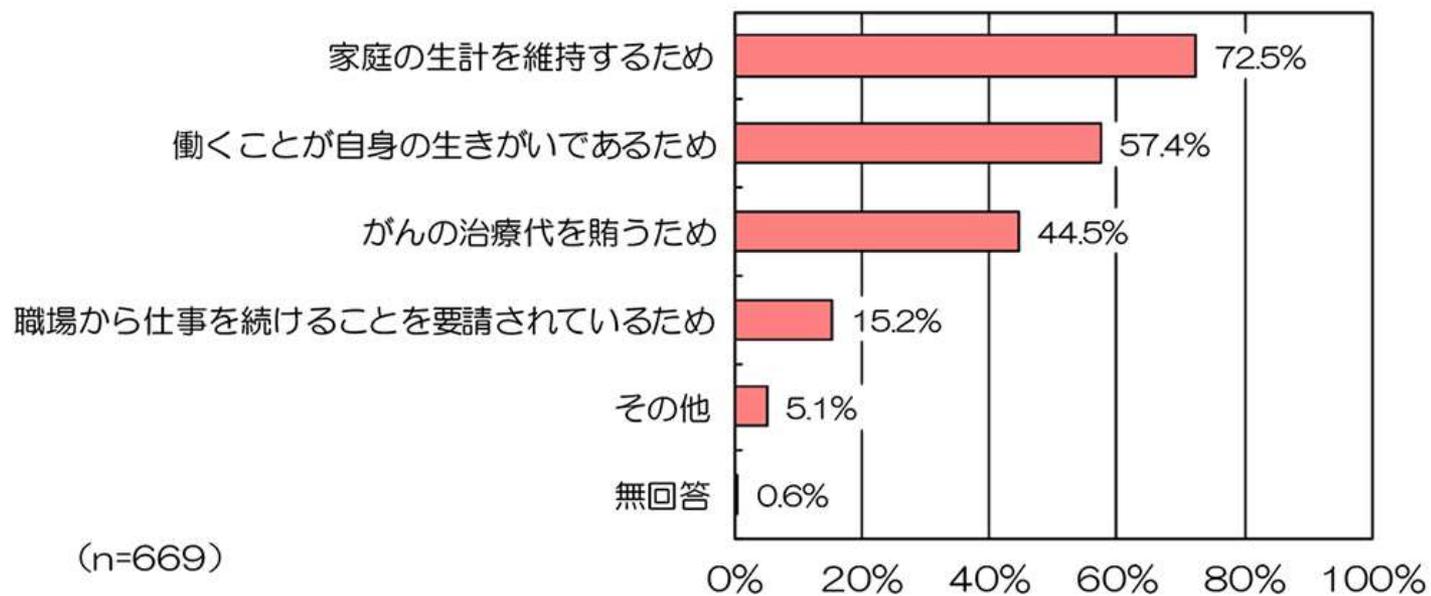
東京都保健局「がん患者の就労等に関する  
実態調査」2014

今後の就労（継続）意向

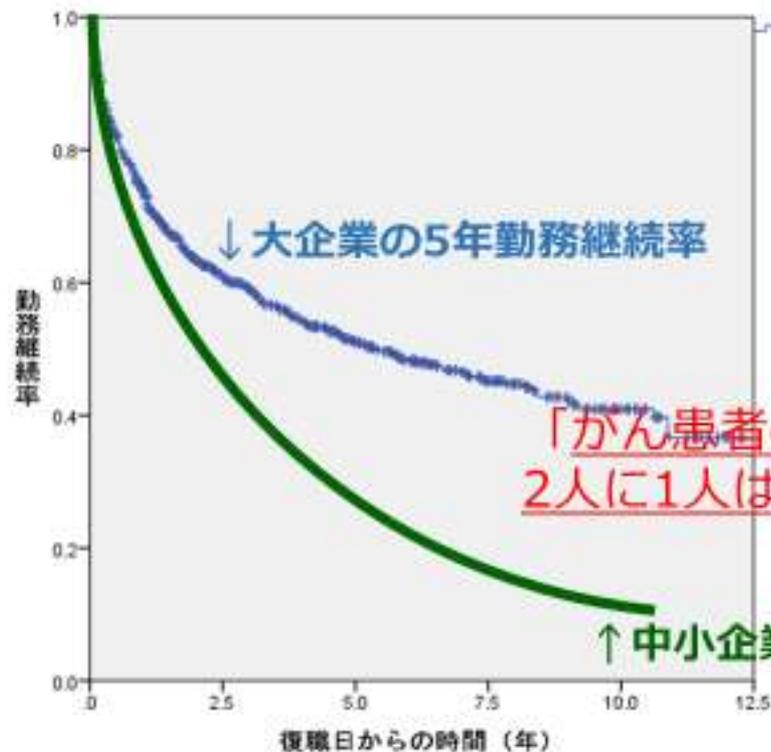


## 東京都保健局「がん患者の就労等に関する実態調査」2014

仕事を続けたい（したい）理由（複数回答）



復職後の5年勤務継続率(←5年“勤務”生存率)  
5-year “work” survival rate



復職後の5年勤務継続率(全体):

51.1%

「がん患者の復職支援」を充実させれば、  
2人に1人は、がん治療と就労は両立することが可能

↑中小企業の5年勤務継続率 (遠藤の推定)

なぜ、がん経験者の就労支援を考えねばならないか？

1. **「がん＝死」ではない！**
2. **がんは「長く付き合う慢性病」に変化しつつある**
3. **新規がん罹患者の1/3は生産年齢（15-64歳）である**
4. **生活の質を確保しながら付き合っていくことが大切**
5. **ライフスタイルの中で就労は非常に大きな問題**

# 第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

## 第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

## 第2 分野別施策

### 1. がん予防

- (1)がんの1次予防
- (2)がんの早期発見、がん検診  
(2次予防)

### 2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん  
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん  
(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

### 3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

### 4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

## 第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

# がん患者・経験者の両立支援、就労支援に係る各種ツール

(※)全てWEBサイトよりダウンロード可

## がん患者・経験者向け



「診断されたらはじめに見る  
がんと仕事のQ&A～がんサバイバーの  
就労体験に学ぶ」

診断から復職まで／復職後の働き方／  
新しい職場への応募／お金と健康保険／  
家事や子育て

編集・発行: 独立行政法人国立がん研究  
センター がん対策情報センター  
(平成31年4月第3版)

※厚生労働科学研究費補助金がん臨床研究事業  
(H22-がん臨床-一般-008, H24-がん臨床-一般-004)

## 社会保険労務士との連携



「がん専門相談員のための社会保険  
労務士との連携のヒント集」

社労士とは／連携するメリット／探し方／  
契約内容／個人情報保護 など

編集・発行: 独立行政法人国立がん研究セ  
ンターがん対策情報センター  
(平成26年7月)

## 医療従事者向け



「がん治療スタッフ向け 治療と職業  
生活の両立支援ガイドブック」

働くがん患者の長期的な幸せを考える／  
就労の基礎知識／具体的なかたち／  
主治医と職場の情報共有のヒント

編集・発行: 独立行政法人国立がん研究  
センターがん対策情報センター  
(平成29年3月)

※厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合  
研究事業 (H26-がん政策-一般-018)

## ハローワークとの連携



「医療機関の皆様へ『ハローワークと  
の連携による就職支援導入マニユ  
アル～療養の先にしごとが見える』」

長期療養者就職支援事業／ハローワーク  
と連携して支援を行うメリット／支援の例  
／連携して行う支援Q&A など

編集・発行: 厚生労働省 (平成31年3月)

※「長期療養者の就職支援に係るノウハウ及び  
その習得プログラムに係る調査研究有識者等検討  
委員会」にて作成。

## 両立支援計画票 (Step2)

※写しを一部患者さんへ送ってください。

作成日 年 月 日

氏名			会社名						
				電話番号	担当者名				
復職予定日	平成	年	月	日	有給休暇残日数	日	退職年数	年・日	雇用形態
									正規 非正規 嘱託
<p>※治療計画を時系列に簡単に書いてください。復職予定日を●印で表記し日付けを ○/△ で書いてください。</p> <p>①手術日 平成 年 月 日</p> <p>②化学療法 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 週</p>									
									
治療計画									
(患者さんへ) 薬剤の副作用など患者さんが普段の生活で留意すること					(勤め先の方へ) 仕事をするうえでご配慮いただきたいこと				



事業場における治療と仕事の  
両立支援のためのガイドライン

平成31年3月改訂版

厚生労働省

事業場における治療と仕事の  
両立支援のためのガイドライン

## 企業・医療機関連携マニュアル

事業場における治療と仕事の  
両立支援のためのガイドライン(参考資料)

平成31年3月改訂版

厚生労働省

# 治療と仕事の両立支援の流れ

- ① 勤務情報提供書の作成  
(事業者、産業医等と作成)

勤務情報提供書



労働者／患者

仕事との両立には通院の継続が必要です。また、●●という症状があるため、〇〇について配慮をお願いしてください。



主治医

- ② 勤務情報提供書を踏まえ療養上の指導、両立に必要な情報を提供

- ③ 主治医に提供された情報を事業者へ提出  
④ 産業医意見を勘案して両立支援プランの作成



事業者

両立支援プラン



# ○まずは、労働者から主治医に仕事の情報を提供する

※自らが疾病に罹患していることを把握し、両立支援が必要と判断した労働者は、就業上の措置などについて、主治医に意見を求める必要がある。

※主治医に意見をもらうためには、参考情報として、仕事に関する情報を主治医に渡す必要がある。



(主治医所属・氏名) 先生、  
 今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の仕事に関する情報です。..  
 どうぞよろしくお願い申し上げます。..

従業員氏名、	..	生年月日、	年 月 日、
住所、	..		
職 種、	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など、 (作業場所・作業内容) ..		
職務内容、	<input type="checkbox"/> 体を扱う作業 (重作業) <input type="checkbox"/> 体を扱う作業 (軽作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位、 <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業、 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務、 <input type="checkbox"/> 過酷地出張 (国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任、		
勤務形態、	<input type="checkbox"/> 常雇勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他 ( .. ) ..		
勤務時間、	時 分 ~ 時 分 (休憩 時間。週 日間。) .. (時間外・休日労働の状況: ..) (国内・海外出張の状況: ..)		
通勤方法、 通勤時間、	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (着座可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (着座不可能) .. <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他 ( .. ) .. 通勤時間: ( .. ) 分、		
休業可能期間、	年 月 日まで ( 日間) .. (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 傷病手当金 ● % ) ..		
有給休暇日数、	残 日間、		
その他、 特記事項、	.. ..		
利用可能な、 制度、	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 傷病休暇・病欠休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度、 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務 (テレワーク) <input type="checkbox"/> 試用出勤制度、 <input type="checkbox"/> その他 ( .. ) ..		
上記内容を確認しました。..			
平成 年 月 日		(本人署名) _____	
平成 年 月 日		(会社名) _____	

# ○主治医から、就業上必要な措置等に関する意見をもらう

※仕事に関する情報を踏まえた意見を主治医にもらう必要がある。

※事業者側が就業上の措置について判断を行いやすいよう、主治医からは、可能な範囲で、なるべく詳しく就業上の措置（避けるべき業務や時間外労働の制限の可否等）や治療に対する配慮に関する意見をもらう必要がある。

(注) 主治医と連携している医療ソーシャルワーカー、看護師等の支援を受けることも可能

主治医

労働者



患者氏名、	、	生年月日、	年 月 日、
住所、	、		
病名、	、		
現在の症状、	、 <small>(通勤や業務遂行に障害を及ぼし得る症状や病の制作等)</small>		
治療の予定、	、 <small>(入院治療・通院治療の必要性、今後のスケジュール(半休等、月1回の通院が必要、等))</small>		
退院後/治療中の就業継続の可否、	<input type="checkbox"/> 可 <small>(職務の健康への悪影響は見込まれない)</small> 、 <input type="checkbox"/> 条件付きで可 <small>(就業上の措置があれば可能)</small> 、 <input type="checkbox"/> 現時点で不可 <small>(療養の継続が望ましい)</small> 、		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと、 (望ましい就業上の措置)、	<input type="checkbox"/> 可 <small>(職務の健康への悪影響は見込まれない)</small> 、 <input type="checkbox"/> 条件付きで可 <small>(就業上の措置があれば可能)</small> 、 <input type="checkbox"/> 現時点で不可 <small>(療養の継続が望ましい)</small> 、 <small>例：重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける など</small> <small>(注) 提供された勤務情報を踏まえて、医学的見地から必要と考えられる配慮等の配慮をお願いします。</small>		
その他配慮事項、	<small>例：通院時間を確保する、休養場所を確保する など</small> <small>(注) 治療のために必要と考えられる配慮等の配慮をお願いします。</small>		
上記の措置期間、	年 月 日	～	年 月 日、
上記内容を確認しました。、			
平成 年 月 日 (本人署名) _____、			
上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に関する意見を提出します。、			
平成 年 月 日 (主治医署名) _____、			
<small>(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるように、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。、</small>			

# ○事業者が、就業上の措置等を決定し、実施する

※具体的な措置や配慮の内容及びスケジュール等についてまとめた計画（両立支援プラン）を策定することが望ましい。

※治療の終了と同時にすぐに通常勤務に復帰できるとは限らないことに留意が必要。

※治療の経過によっては、必要な措置や配慮の内容、時期・期間が変わることも考えられ、適時労働者に状況を確認し、内容を見直すことが必要。

※一時的に負荷がかかる同僚や上司等への情報開示や支援も必要。

作成日： 年 月 日、

従業員氏名、		生年月日、	性別、
		年 月 日、	男・女、
所属、		従業員番号、	
治療・投薬等の状況、今後の予定、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院による手術済み。、</li> <li>・今後1か月間、平日5日間の通院治療が必要。、</li> <li>・その後薬物療法による治療の予定。週1回の通院1か月、その後月1回の通院に移行予定。、</li> <li>・治療期間を通し副作用として疲れやすさや免疫力の低下等の症状が予想される。、</li> </ul> ※職場復帰支援プランの場合は、職場復帰日についても記載。、		
期間、	勤務時間、	就業上の措置・治療への配慮等、	(参考) 治療等の予定、
(記載例) 1か月目、	10:00、 ～、 15:00、 (1時間休憩)	短時間勤務、 毎日の通院配慮要、 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止、 作業転換、	平日毎日通院・放射線治療、 (症状:疲れやすさ、免疫力の低下等)、
2か月目、	10:00、 ～、 17:00、 (1時間休憩)	短時間勤務、 通院日の時間単位の休暇取得に配慮、 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止、 作業転換、	週1回通院・薬物療法、 (症状:疲れやすさ、免疫力の低下等)、
3か月目、	9:00、 ～、 17:30、 (1時間休憩)	通常勤務に復帰、 残業1日当たり1時間まで可、 深夜勤務・遠隔地出張禁止、 作業転換、	月1回通院・薬物療法、 (症状:疲れやすさ、免疫力の低下等)、
業務内容、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療期間中は負荷軽減のため作業転換を行い、製品の運搬・配達業務から部署内の●●業務に変更する。、</li> </ul>		
その他、就業上の配慮事項、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副作用により疲れやすくなることが見込まれるため、体調に応じて、適時休憩を認める。、</li> </ul>		
その他、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療開始後は、2週間ごとに産業医・本人・総務担当で面談を行い、必要に応じてプランの見直しを行う。(面談予定日:●月●日●～●時)・労働者においては、通院・服薬を継続し、自己中断をしないこと。また、体調の変化に留意し、体調不良の訴えは上司に伝達のこと。、</li> <li>・上司においては、本人からの訴えや労働者の体調等について気になる点があればすみやかに総務担当まで連絡のこと。、</li> </ul>		

# 医療機関側でやっていただきたいこと



- 的確な診断、治療
- 患者さんへのサポート
- 医学情報の提示
- 患者さんへの今後の治療予定提示



事業所に提示する**医療情報提供書**の作成

患者氏名	..	生年月日	..	年	月	日	..
住所	..						
病名	..						
現在の症状	.. <small>(通勤や業務遂行に制約を及ぼしうる症状や病の別(疾病等))</small>						
治療の予定	.. <small>(入院治療・通院治療の必要は、今後のスケジュール(仕事等、月1回の通院が必要等) )</small>						
退院後/治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) .. <input type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置があれば可能) .. <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい) ..						
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	<small>例：重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける など  <small>(注) 提供された診断情報に基づいて、医学的見地から必要と考えられる処置等の配慮をお願いします。 ..</small> </small>						
その他配慮事項	<small>例：通院時間を確保する、休職場所を確保する など  <small>(注) 労務のために必要と考えられる処置等の配慮をお願いします。 ..</small> </small>						
上記の措置期間	.. 年 月 日 ~ 年 月 日 ..						
上記内容を確認しました。 ..							
平成 年 月 日 (本人署名) ..							
上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に関する意見を提出します。 ..							
平成 年 月 日 (主治医署名) ..							
<small>(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるように、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシー(シール)に十分配慮して管理されます。 ..</small>							

# 事業所側でできること



本人への支援

上司・同僚への  
支援

産業保健チーム内  
および外部医療機関  
との連携

人事労務との  
連携

# 事業所側で行っていただきたいこと



## ■ 両立支援プランの作成!!

良いプランを作成するとが両立支援を成功させる第1歩となる

作成日: 年 月 日			
従業員氏名		生年月日	性別
所属		年 月 日	男・女
		従業員番号	
治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院による手術済み。</li> <li>今後1か月間、平日5日間の通院治療が必要。</li> <li>その後薬物療法による治療の予定。週1回の通院1か月、その後月1回の通院に移行予定。</li> <li>治療期間を通し副作用として疲れやすさや免疫力の低下等の症状が予想される。</li> </ul> <p>※職場復帰支援プランの場合は、職場復帰日についても記載。</p>		
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
(記載例) 1か月目	10:00 ~ 15:00 (1時間休憩)	短時間勤務、 毎日の通院配慮要、 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止、 作業転換	平日毎日通院・放射線治療、 (症状:疲れやすさ、免疫力の低下等)
2か月目	10:00 ~ 17:00 (1時間休憩)	短時間勤務、 通院日の時間単位の休暇取得に配慮、 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止、 作業転換	週1回通院・薬物療法、 (症状:疲れやすさ、免疫力の低下等)
3か月目	9:00 ~ 17:30 (1時間休憩)	通常勤務に復帰、 残業1日当たり1時間まで可、 深夜勤務・遠隔地出張禁止、 作業転換	月1回通院・薬物療法、 (症状:疲れやすさ、免疫力の低下等)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療期間中は負荷軽減のため作業転換を行い、製品の運搬・配達業務から部署内の●●業務に変更する。</li> </ul>		
その他、就業上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>副作用により疲れやすくなることが見込まれるため、体調に応じて、適時休憩を認める。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療開始後は、2週間ごとに産業医・本人・総務担当で面談を行い、必要に応じてプランの見直しを行う。(面談予定日:●月●日●時)・労働者においては、通院・服薬を継続し、自己中断をしないこと。また、体調の変化に留意し、体調不良の訴えは上司に伝達のこと。</li> <li>上司においては、本人からの訴えや労働者の体調等について気になる点があればすみやかに総務担当まで連絡のこと。</li> </ul>		

## 本日の検討事例

名前：Aさん

年齢：50歳代 女性

疾患：大腸がん・骨転移

家族構成：両親と息子1人（高校生）

夫とは離婚し連絡をとっていない

Aさんの両立支援がスムーズに行われるように

勤務状況提供書

医療情報提供書

を作成し、その結果としてよい**両立支援プラン**の検討をしていきたいと思います。またそれぞれのグループで違ったプランができるのかよろしく願いいたします。